

設置主体 社会福祉法人羽場福祉会

監査対象 羽場認定こども園

監査実施日 令和2年12月14日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	(1) 前回口頭指摘事項に関して、改訂中のものを早急に整備すること。 (2) 自主的内部点検を定期的を実施すること。 (3) 経年課題（基礎的条件）への取り組み認識が欠如していることから、法令順守、改正社会福祉法の趣旨に沿った早急な対応が必要となっている。
助言する事項 (助言指導)	(1) 各種マニュアル等は整備されていた。今後、適宜、検証・見直しを行われたい。